

議員提出議案第 2号

「難病、長期慢性疾患、小児慢性疾患に対する総合的対策の早期実現」を要望する意見書の提出について

上記意見書を下記のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出する。

平成 20年 6月20日 提出
平成 20年 6月20日 可決

提出者	渡辺新一郎	賛成者	岩崎 和則	賛成者	木村 喜徳	賛成者	冬木 一俊
賛成者	山田 朱美	〃	松本啓太郎	〃	青柳 正敏	〃	佐藤 淳
〃	齊藤千枝子	〃	窪田 行隆	〃	湯井 廣志	〃	渡辺 徳治
〃	隅田川徳一	〃	反町 清	〃	神田 省明	〃	阿野 行男
〃	片山 喜博	〃	堀口 昌宏	〃	青木 貴俊	〃	松村 晋之
〃	吉田 達哉	〃	茂木 光雄	〃	久保 信夫		

「難病、長期慢性疾患、小児慢性疾患に対する総合的対策の早期実現」を要望する意見書（案）

平成19年6月の第166回通常国会において、衆議院、参議院の本会議において「難病、長期慢性疾患、小児慢性疾患に対する総合的対策の早期実現を求める請願」が全会一致で採択され、内閣に送付された。

いま、「応益負担」の名のもとに、患者や家族に過酷な負担を強いていることが大きな問題になっている。原因が不明で治療方法も確立していない難病患者や慢性疾患患者や家族は、長期療養を余儀なくされ、そのために正規の就労につくこともできない状況にある。また、医療費の公費負担の縮小により重症患者の増加も懸念される。

難病対策は、患者の医療費負担を軽減することで治療に結びつけ、難病研究に生かすとして始まったものである。現在、難病医療費補助事業の予算は僅か240億円である。全会一致で採択された難病対策の拡充強化を求める国会請願を、実効あるものとして難病対策の予算を大幅に増額し患者の経済的負担を軽減し、国が指定している123疾患に限らず治療法もなく対症療法に頼る疾病についても難病対策に取り入れることなど、抜本的改革を行うことが必要である。

よって本議会は、国において難病患者等が、生涯にわたり安心、信頼して医療を受けながら暮らせる生活を保障するため、下記の事項について強く要望する。

記

第166回通常国会において採択された「難病、長期慢性疾患、小児慢性疾患に対する総合的対策」を早期に実現すること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 20年 6月20日

内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣 宛

藤岡市議会議長 針谷 賢一